

会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 24 年 6 月 22 日(金)	開催時刻	19 時 00 分から 21 時 00 分
会議名	上田西部地域協議会(平成 24 年度第 3 回)		
出席者	腰原委員、小林委員、小宮山アサジ委員、斉藤委員、佐藤修一委員、佐藤裕委員、関委員、竹内委員、成田委員、長谷山委員、原委員、廣田委員、藤作委員、藤原委員、布施委員、増田委員、山崎委員 (欠席委員)小宮山涼子委員、松本委員、湯田委員 (説明者)岡田上田地域自治センター長、樋口市民参加・協働推進課長 (事務局)山崎地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進課長補佐、堀内市民参加・協働推進課主査		
会議次第	<p>1 開会(副会長)</p> <p>皆さんこんばんは。お忙しい中、またお疲れのところ、ご参加ありがとうございます。定刻になりましたので平成 24 年度第 3 回上田西部地域協議会を開催したいと思います。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>皆さんこんばんは。本日で協議会も第 3 回になりました。夜 7 時でまだこの明るさです。昨日は夏至ということで、7 時半過ぎても明るいですね。台風 4 号も長野県を通ったようですが大した被害も無かったようです。解説等を聞いていると 3000 メートル級の山々が長野県にはあるから台風被害は比較的少ないと聞きました。原発事故の際も、長野県にも影響が及びましたが、群馬県境の上信越の山々によって放射線が遮られたというようなことを聞きました。山岳地のおかげで、信州にしかない良さがありますが災害が無いことを祈ります。私の子供の頃、物凄い台風が日本を襲ったようです。この辺の山の木がなぎ倒されるくらいだということです。以降、東信地区は割りと災害が少なくて良かったと思っています。</p> <p>それでは、会議事項に入らせていただきます。今日は、岡田市民参加・協働推進参事にも来ていただいております。上田地域 6 つの地域協議会をまとめる上田地域自治センター長も兼ねておりますので、毎回は無理ですが、今回、要請をお受けいただいて参加していただきました。会議事項も「地域内分権に向けた第 4 ステージの取組み」ということで、これは我々に向けた大きな課題かなと思います。そこで私もそうですが、これをどのように理解していくかが大切で、我々も</p>		

意識を高めなくてはならないと思います。

今日はじっくり時間をかけて皆さんが思う疑問点や意見を出してもらい市の考え方を直接お聞きしたいと思います。前回は資料について説明をいただいたのですが、今回も最初に説明してもらおうので、その後色々ご意見を出していただいて議論を深めて我々の意識も市の意識まで達成すればと思います。では最初に岡田上田地域自治センター長よりお願いします。

3 協議事項

資料・地域内分権の取組み第4ステージ以降の取組み

岡田上田地域自治センター長： 皆さんこんばんは。前回に引続き貴重なお時間をいただいて恐縮ですが、よろしくをお願いします。なかなかこの地域で説明してもそうなのですが、市の答えがもう一つ明確ではない、分かりにくい、というようなご意見をいただいております。出来る限り分かりやすくお答えしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

前回、時間の関係で、A3のカラーの資料1についてご説明しませんでしたので冒頭に説明しまして、ご意見等お受けしたいと思います。

「地域内分権の取組み第4ステージ以降の取組み」と記載していますが、この表は市の業務について何を、どこに、どのように、そして誰が担うのかについて、整理をして図表化したものです。

○地域内分権の目標「地域の個性や特性が生かされ地域力が発揮されるまちづくり」

○自治基本条例の基本理念、市民参加と協働、地域内分権による地域自治の推進

こうした基本理念に基づいて業務を分類したのが右側の図です。矢印が上に向かって統一性、下に向かって地域性となっております。市の業務として大雑把ではありますが分類されています。具体的に何をという欄ですが、

【何を...】

- ・市全体の発展のため推進する事業
(総合計画、都市計画、幹線道路整備、地域医療政策、新産業支援、義務教育)
- ・統一の制度に基づき地域で対応する事業
(福祉施策、環境施策、産業振興、上下水道、社会教育)
- ・地域固有の課題・地域づくり事業
(地域づくり・商店街振興、地域活性化、地域イベント)
- ・市民協働で(市民が主体となって)実施したい事業
(地域課題、地域防災、地域福祉)

次に【どこへ...】と記載していますが、本庁、地域自治センター、市民活動とそれぞれ所管している所となっています。

そして、【どのように...】【そして誰が...】と記載されていますが、行政の役割、行政と民間の関わり方、参加と協働による視点からまとめてあります。

例えば...【何を...】上から

- ・市全体の発展のため推進する事業（総合計画、都市計画等）については

【どこへ...】本庁が所管

【どのように... そしてだれが...】

上田市全体の発展を見据え市のあり方を計画策定。市全体の均衡のある発展、一体感の醸成。市民の皆さんの関わりとしては、広報・公聴、審議会、政策提言といった形で市民の皆さんの参加が行われています。

【何を...】その下

- ・統一制度に基づき地域で対応する事業（福祉施策、環境施策等）

これについては、真ん中に点線があり、分けてありますが、公共福祉の制度設計、市民サービスの向上への改革等は本庁が所管しています。

市民サービス窓口、事務手続き、市民相談業務等、具体的な事業の実施については地域自治センターが所管しています。市民の皆さんとの関係については事業を委託する。あるいは補助事業で事業を実施していただく。このような形になっています。表の下の方に行く程、地域性の強いものになっていて、市民の皆さん、地域の市民活動団体の皆さんとの関わりが大きくなっていきます。

地域固有の課題、地域づくりの事業として、地域づくりや商店街の活性化などが該当し、資料の中程に、地域協議会が記載してあります。この地域協議会の四角の囲みが、行政側と市民の皆さん側の間になっていますが、これは行政と市民活動とのインターフェイス（接点）の役割とお伝えしていますが、言い換えますと行政と市民活動を結びつけるような、そうした役割を担っていただくということで地域協議会を行政から市民の方にかけて記載しています。

一番下に、市民協働で実施したい事業となっています。【どこへ...】の欄、地域分権ということで、市民活動と記載していますが、この部分につきまして市民の皆さん主体で、実施していただきたい部分を示していければと思います記載しています。

地域協議会の皆さんには、図の中で上の方に向け「提言・協議」と記載していますが、現在は市に提言するというケースが多いのですが、今後については地域まちづくり方針の具体化、地域内の解決方法と四角に囲って記載していますが、地域で誰がどのように行うべきか、協議会としても地域住民の皆さんに提言をしていただきたい

い。それから市民団体・NPO や自治会・振興会に提案等していただいて地域で検討していただければいいかなと思います。そのためには「地域経営会議」という地域の様々な団体の皆さんからなる組織をつくっていただきたいと考えていますが、この図に示してありますように、地域自治センター、地域協議会、地域住民の皆さんにより、地域のことを地域で考える場、そうした形で会議を設置していただければと考えています。そしてそのあとに新たな組織、地域の組織であります住民自治組織、その設立に役立てていただく。そのような思いがこの図は作られています。説明は以上です。

会長： この件について質問ありますか。

前回に引き続いて説明がありました。この工程表ですが、第4ステージ以降の取組になるわけで、平成24年度は第1ステップに当たります。この住民自治組織の方向付けをしていかなければなりません。今まで6年間やってきて、この話は取り上げたことが無かった気がするのですが、でも、この工程表の中には入っていたのですね。

第4期の地域協議会から3年かけて、この地域として何かつくり上げていかなくてもならない。ですから我々の意識も、市のレベルまで達するには相当何回か勉強しないと到達しないだろうと思います。それで、どのような組織にしていったらいいのか、前回、3名の委員に発言いただきました。その件についてもう一度確認して、前回、回答もいただいたと思うので、3名の方も一度お話ししていただけますか。

委員： はい。説明をいただく中で言葉だけでは理解できないので、この資料が頼りだが、資料を見比べたときどちらの資料も同じことを言っているのに違う言葉で表現しており、見て分かりやすい資料ではない。もう少し整理をして分かりやすい方が、私にとっては理解しやすいかなと思った。そのようなことを発言しました。

会長： これは「地域内分権に向けた第4ステージの展開について」の説明資料が前回配布されて、ここにも色々記載されていますが、この資料との整合性について発言されたということですね。次の方よろしいですか。

委員： 私は、説明資料の5ページに書いてあることで、そこに「新たな住民自治組織の設立に向けて」書いてあるが、それでは今までは住民自治組織とはどのようなになっていたのか。という質問をしました。それと「新たな」というのもどのような内容になるのか、質問しました。

会長： 住民自治組織、地域経営会議、という言葉が出ています。それから、既に今現在、この地域協議会、自治会連合会があります。この辺のどこを指すのか。今、岡田

上田地域自治センター長から説明を受けて、この質問も含めて市よりお答えいただく前に委員さんから他に質問、ご意見ありましたら出していただきたい。（特に無し）

自治センター長： 住民自治組織という点で、お答えさせていただきます。現在の住民自治組織、この地域の自治を担っていただいているのは自治会の皆さんであり、自治会連合会であります。やはり地域の皆さんが自主的に自ら立ち上げていただいた組織、行政が押し付けたものではなくて、地域の皆さんが自分達の地域をよりよくしようと活動していただいている組織で、代表的な組織であると考えております。私共が新たな住民自治組織と申し上げているのは、地域課題というものが今後、様々なところで出てくると思います。福祉、子育て、環境問題等々色々あると思いますが、そしてまた、現在、NPO や地域活動に取り組んでおられる様々な団体があると認識していますが、そうした個々の団体の皆さんが、それぞれの分野で非常に熱心に取り組まされている。そういう状況にあると認識しています。今後は、様々な地域活動を行っている団体がネットワークを深めて、連携・協力しながら地域課題の解決、魅力ある地域づくりに取り組む方がより効果的だと思っております。自治会をはじめとする様々な地域活動団体が、連携、協力し合えるようなそうした仕組みづくりをしていく。それを新たな住民自治組織という形で、考えております。

会長： はい。と言う市の方の考え方ですが、ご意見ございますか。

委員： 一番初めに根本的な問題があると考えていて、資料、5 ページに「地域協議会は行政と市民活動とのインターフェイスの役割を担っていますが」と書いてありますが、はたしてこの地域協議会とは、今、市民の間でどれほど皆さんに分かっているかというのが、常々ずっと疑問に思っています。PTA の保護者に地域協議会と話すとは何それ、と未だに言われます。いかに浸透していないか。地域協議会自体が浸透していないのに「地域経営会議」と言われても皆さんが分からない。その中でこの住民自治組織を立ち上げるというのは無理だと思う。ですから、まず地域協議会を浸透させることが大事で、同時進行で「地域経営会議」を考えていかなければならないと思います。そこが大きな問題だと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

会長： 他の委員の皆さんはどうでしょうか。

委員： 具体的にお聞きしたいのですが、例えば、今までやってきた住民自治組織を更に新たな形にしなければいけない具体的な問題があるのなら教えてもらいたい。その中から他団体との連携が必要なのかなと思う。今のご意見のように地域協議会が

浸透していない。自分も役員になって思いますが、そのとおりだと思います。

会長： 他にありますか。これを第 1 ステップとして三年後ぐらいの目処で形にしたいという工程表になっていますが、このようなことを作るのが可能だとしてもどの程度機能するかが問題だと思います。

委員： 私自身、良く分からないのに物を言っていて申し訳ないのですが、今ここにいる委員の方が地元に戻ってどの程度、地域をまとめていかれる役職にいるのかとか、その辺がまず全然分からない。私は自治会長だが、自治会長でさえこの地域協議会に関して区民の皆さんにどうお伝えしていいのかが分からないのが現状です。それと地域協議会自体は、第 3 ステージまではどのようなことをやってきたか、何か具体的なことを直していかなければいけないのか、それとも内容を充実させないといけないのか、その辺のことを教えてもらいたい。

会長： それでは、我々委員が地元との関連性がどのようになっているのかということと、「地域経営会議」を作る必要性について、具体的な説明が用意できているのかについてお答えいただきたい。

自治センター長： 地域協議会は 6 年間、活動いただいてきております。まだまだ地域の皆さんに知られていないではないか、というご意見をいただきました。この件については他の地域協議会でも同様の意見をいただいております。確かにおっしゃる通りでして、地域によって認知度が違うと思うのですが、広報が十分でないのも認識しています。これまでは、広報紙や地域協議会だより、自治センターだよりといった紙面を通じての周知活動がメインではなかったかと思います。そのような周知活動については今後も当然、進めていかなければいけないですが、この地域協議会でご協議いただいた提言を実現していくということによって、地域協議会の取組ですとか、内容を知っていただく、そのようなことも大事ではないかと考えております。そうした意味で、具体的にこの地域協議会で色々協議をしていただいて提言をしていただいたことを、地域で具体的に形にしていくにはどうしたらいいのかを考えて、「地域経営会議」という組織を作っていくことにつながったということです。現在の地域協議会の役割の中には、実際に活動する実働組織としての位置付けはしていません。ですから地域協議会で考え協議していただいて実行に移すためには自治会の皆さんはじめ、様々な地域活動団体の皆さんとのネットワークづくりを図っていくことが大事ではないかということで、地域協議会だけではなく、自治会や地域によっては振興会という組織もありますし、その他にも様々な市民活動団体があります。こうした皆さんと情報交換やこの地域をどうすればよいか、話し合いができるような場として「地域経営会議」を作

るのはどうか、と考えたわけです。この地域経営会議の中で、住民自治組織についてどのような形が良いのかを考えてもらえれば良いと思います。そのような意味で地域経営会議を設置したいと思っています。できるだけ早くできれば良いのですが、第1ステップの中で組織を設置して機能が果たしていければ良いと考えています。また、地域協議会では地域の皆さんの意見を色々と集約して行政に上げていく。あるいは地域に広げていく役割を担っていただきたいと考えております。そうした地域の様々な意見を吸い上げる場としても「地域経営会議」が機能していくのではないのかなと思います。

また、地域協議会の活動の周知は大変大きな課題であります。紙面を通じての周知と、実際の活動が目に見える形で現れ、そうした中での周知、その両方の面で平行して進めていければと考えております。地域協議会の周知が完全に行われた後に次のステップに進むとなりますとかなり時間が掛かると思われますので、地域協議会というものがどのようなものか市民の皆さんに理解していただくためにも、次のステップの地域経営会議を出来るだけ早期に設立できればと考えています。

それから、地域には自治会があり活動を行っていますが、新たな住民自治組織というものをどうして作らなければいけないのか、というご質問がありました。具体的に大きな問題がある訳ではないのですが、例えば地域まちづくり方針という地域の将来の姿はどうあるべきか、ということでまとめた方針があります。これを具体化して実行に移していく、そして魅力ある地域を創っていく、そのためには、やはり自治会の皆さんだけにご負担いただくわけにはいきません。様々な地域の皆さんが連携して課題に取り組めるような組織を作った方が地域としてより大きな力になるのではないかと、より住みよい地域づくりをするためにそうした組織ができれば良いのではないかと、という思いから今回提案をいたしました。その組織はどのようなものなのか、現段階では具体的にお示しをしていますが、やはり地域毎の状況があると思いますので、形としてお示ししていないのですが、今後、長いスパンの中で、今日のような話し合いを自治会や地域協議会と他の団体の皆さんも一緒になって、話をする場を作っていきながら組織ができればと思っています。

会長： 市の考え方をお聞きしましたが、上田市の自治基本条例が既に施行されておりますが、その中に「地域内分権により地域の自治を推進する」という条文があります。この地域内分権の流れというものは何なのか。今の説明の中にも出てきましたが、是非、自治基本条例に携わった委員の方で説明をお願いします。

委員： 自治基本条例をつくるにあたり、地域内分権の推進というのが一番大きなポイ

ントでした。なぜ、地域内分権をしなければいけないのか、ここにおられる委員さんは理解しているとお話してよろしいですか。

会長： そうですね。その辺も全部含めて話してください。

委員： 分かりました。なぜ、地域内分権をこれから進めていかななくてはならないのかを分かっていないと、なぜ地域協議会で協議をしているのかという基本的な問題が理解できないと思うので、まず、根本的な問題で人口の減少ということがあります。日本はもう2、3年前をピークに人口が減っている状況です。特に地方都市に関しては、すさまじい勢いで若者が都会へ出て行ってしまふ。それによって高齢化が進み人口がどんどん減っていく状況があります。それまで私達は市に頼っていたというか、ある時、「マツモトキヨシ」の社長さんが市長になられた時に、役所はお金を出せば何でもやってあげるということをやりました。例えば、ゴミの回収もそうですし、それまで自分達でやっていたことを市で全部お金で解決できるようにしてしまった。その事が全国に浸透して、市の負担が大きくなっていきました。それにより市の職員も増え税金も多額に使う。これまでは人口が増えていたのでそのような状況でも良かったが、これからは人口も減り、税収も減っていくと今までのサービスをこれから先も私達は受けられるのかというお金が無いので不可能になります。どんどん貧乏な市町村が増えていきます。

それから働ける子供たち、15歳から60歳までの生産人口が、この先凄く減っていくと推計されています。子供が少なく、お年寄りがどんどん増えていって、結果税金を納められる者が減っていく。同じく街の税収も減る。会社とすれば倒産寸前。そのような市町村がこの先増えて行きます。その時に何を私達はしなければいけないのか、権利を分権して地域で出来ることは地域でやりましょう。というのが地域内分権の推進です。そこで地域協議会が一番大きな役割を果たしていくはずなのですが、委員さん自体も地域協議会を理解していない。本当は地域協議会で地域のために会議をして問題を解決しているんだ、と胸を張って言えなくてはならないのですが、多分そのような委員さんは少ないと思う。この先は明らかに危機が迫っている問題なので、早くこれを実行していかなければいけないということが現実的な課題です。

このような説明でよろしいですか。

会長： はい。地域内分権の流れ、根本的には社会情勢があるということで、合併時代も財政基盤の強化が原点にあると思います。この地域に合うものが出来上がることを願っています。「地域経営会議」これをつくっていく。我々だけではダメで事務局の方で色々な組織がなっていると思いますが、我々、委員の意識というもの

は何もなく、話し合いになった時にどうなるのか、私はそれが一番不安。役員としての意識がない。ここに出て来ておられる方はそれぞれ組織の代表として出ておられるので重い責任がある。この辺のことをもう少し議論していかないと進まないと思う。地域との繋がりはどうなのかと意見も出たが、その辺のところをもう少し説明をお願いします。

自治センター長： 地域協議会の皆さんから色々なご質問、ご意見いただいておりますが、共通する地域内分権とは何か、から始まり地域協議会とはどういう役割なのか、地域経営会議はどのような目的でその仕組みを作ろうとしているのか、最終的な住民自治組織というものは何のためにつくるのか、そうしたところを一旦文章でまとめさせていただいて、お示ししようと考えております。出来るだけ早くしようと考えていましたが、この6月の市議会でたくさん一般質問いただきまして、その対応に時間をとられていて、本日は間に合わなくて大変、申し訳なく思っています。改めて文章にまとめたものをお配りして、議論をしながらできるだけ分かりやすいものにしていこうと考えております。よろしくをお願いします。

会長： はい。ありがとうございます。ではまた文章等で説明していただけるということですので改めて議題にしたいと思えます。私もこの「地域経営会議」は、自治会との関連そのものになっていくと思う。自治会組織は伝統のある古い組織だと思う。今は、市の配り物、募金等、活動を行う母体になっている。どのように折り合いをつけながら、消滅していくのか、それとも大いに活かしながらいくのか。それから住民自治組織が出来た後、自治会はどういう形（扱い）になるのか。市では、地域内分権を進めようとしている。そして住民自治組織の範囲ですが、例えばこの西部地域という地域の広さ、いろいろな自治会から構成されているのだが、今まで地域の範囲は考えてこなかった。公民館活動はこの単位で良いとそれぞれ意識がある。しかし自治組織としての一体感はないような気がします。この一体感についてもある程度、地域協議会活動や公民館活動等、活動を重ねながら醸成していくしかないかなと思う。私としては「地域経営会議」は非常に大きなインパクトを与える組織になっていくのではないかなと思う。

今、西部地域では、振興会、防犯協会、安全協会、社会福祉協議会の組織等があります。その方達との関連、位置付けをどうするのか、色々考えさせられると思えます。今、ここで結論を出すつもりはありません。問題点も何が問題か、認識していく必要があります。

委員： 今、会長さんがおっしゃったように自治組織、消防団、連合会、振興会等があります。我々も分からないような繋がりもあると思えます。そのような西部地区

の組織、一つ一つを調べて上げておく必要があると思う。NPO 法人等も我々が知らなければあることすら分からないので、西部地区内には何があるのか、私も正直分かりません。

それから地域協議会の役員になってみて協議会は地名度が低いと思っていますが、地域協議会の側が周知を徹底しなければ、我々は市に提言をしたりする組織と認識しているので、市で色々な団体のリストを作ってくれるというので、それを検討して、こういう組織があってどうしていったら良いのかというのを、検討していけばいい。そのように思っています。

又、話は変わりますが、この地域で重要な公共施設の設置又は廃止に関する事項ということで、私は秋和の南部地区に住んでいて焼却場の関係があるのですが、清浄園の後に出来るという話を聞いている。この地域には、このような事項があるのにも関わらず、皆さんこの件については話が出てこない。私はそのことが非常に疑問です。反対か賛成かという話ではなくて、私も農業者の代表ですので、話がないのは地域協議会の知名度は非常に低いのではないかと感じています。

会長： そうですね。私もそう感じております。地域協議会はこれまでを振り返って見ると、市から意見を求められるとか、諮問があるからそれに答えるとかということが、地域まちづくり方針を除いて、過去 6 年間一度もそのような事は無かった気がする。これまで提出した提言書と回答書は配られておりますが、その内実現に至ったのは殆んどないのではないのでしょうか。今回、西部公民館についても、昨年提言して、一応建てましょう、と回答はいただいておりますが、まだこれからですね。

それから、以前から地域協議会においては、議論はありますけども、焼却場の問題はないですね。

委員： そうですよ。

会長： 確かに何とかしなければならぬのだが、これは市ではなくて広域の問題だと聞いています。

自治センター長： 決定権について、やはり自治法の中でやっていることですので、最終的な決定権は市長が提案して議会で審議をいただいて、議決、決定になります。その仕組みはこれまでどおりです。現在の自治法の中でやらざるを得ないのです。しかし、我々は「地域内分権」という言葉を使っているので、地域に決定権を付与していこうと考えています。最終的には市長が決定するのですが、これは地域の考えを尊重して、市長が市としての政策を決定し、議会に上程して議決をして

行こうという考えです。

具体的な例で申し上げますと「わがまち魅力アップ応援事業」という制度があります。これについては最初に市で、一定の金額、例えば5千万円の予算を議会に提案します。その時点では何をするかは決まっていますが、その予算を市議会で議決していただいた後に具体的な事業が応募されてきます。地域の事業もありますし、全市的な事業もあります。地域に関わる事業については、この地域協議会で審査をしていただいて、地域としての意志を検討していただく。最終的な決定は市長が決定するのですが、この地域協議会の意見を尊重して最終的に市長が決定する。地域のことは地域で考えて決定し、実行していただく。そのような仕組みを地域内分権の最終的な形で作っていききたい。それはあくまでも地域全体という広い範囲になるので自治会もそうですが、色々な関係する団体が連携し合って協議の中で決定していくシステムを作ればよいなと考えています。そのようなことが地域内分権です。その中で地域の主体性、創造性がより高まっていくということです。

それから、ごみの循環型施設ですが、今まで候補地として二箇所、この地域にありましたが、その段階では具体的に決定している内容ではない状況でした。その中で地域協議会ではどういう内容にしていくのかは、議論が難しいところだと思います。これは全市的な広義の問題でもありますので、もちろん広域連合の問題でもあります。今までは候補地でした。地域協議会で意見を求めることにはなっておりませんでした。今回、候補地から一歩進んだことになりましたけど、これについては今日いただいたご意見を参考にしながら、また地域協議会でどのように検討していくか考えてまいりたいと思います。

委員： いや、どういう風にではなくて、情報等がやはり必要ではなかったのかなと思う。そういう情報自体が何も無かった。

自治センター長： 分かりました。地域協議会としてその話し合いをするのではなくて、広域連合としての状況を説明した方が良いいということですね。

委員： そうです。

センター長： 分かりました。

会長： 他にありますか。

委員： 賛成、反対は色々あると思います。ですが、この協議会にのせてやるべきだと

思っています。

会長： 何かを決定するのではなくて、意見を言い合うということですか。

委員： 決定権はないですね。

会長： 説明の後でも良いかなと思う。地域内分権について他にありますか。

委員： この地域で活動している各種組織の一覧表について、西部地域と今後何らかの形で関わっていくので、最低限まとめておいた方が良いでしょう。

会長： これについて、事務局で分かる範囲でまとめてもらいたい。段々とこの「地域経営会議」を組織していく中で、資料としてまとめていけば良い。また、我々今日の議論を切り口にしてまた会議に臨みたいと思います。よろしいでしょうか。この件は終わりにしたいと思いますが、何かございますか。

委員： 一つよろしいですか。私は自治会長ではありますが、防犯協会の代表としてこの会に出席している。そこで、私としては自治会のことは考えなくて良いということでしょうか。ここに選出された団体の人たちと話をし、内部で話したうえで返事を導けば良いということですね。何か諮問された場合、私は防犯協会の者だから防犯協会の立場として返事をすれば良いということですよ。

会長： 何か諮問された場合、それがメインになりますが、色々と役職を兼ねておられるのであればいろいろな立場で検討をお願いしたい。

委員： いや、そういう風に言われると自治会長だけの意見なら良いけど、自治会だとしてどうやったら良いのか聞いたのに返事がない。委員の皆さん代表としてここに居られているが、どこまでできているのか。

会長： 自治会や、各種団体との関わりもある場合もあるだろうし、色々関係してくると思う。地域協議会の性格からして、この会は地域住民の代表の集まりという会と考えても良い気がする。

委員： そう。そこが分からないから、どのように進めていくのか分からない。何で呼ばれたのか、防犯協会なら代表として色々答えないといけないし、自治会のことはひとまず置いておいて良いのか。

会長： 何事も自治会抜きにして考えられないからね。

委員： 西部全体の意見を聞かないといけないのね。ここでは。

会長： そうです。

事務局： すみません。今のお話では、自治会長の立場もあると思いますが、警察も移転する意味で防犯的なもの、特に西部地域においては重要なことだと思えますから、唯一の防犯協会ということで委員をお願いしましたので。

委員： そうですよ。だから防犯のことをメインに意見を言えということですね。

会長： そうです。

委員： やっと分かりました。

委員： 私は二期目なのですか、今まで、政治は政治家に、行政は役所の方に任せとけば良いと思っていました。でもここに委員として参加させていただくようになってからそうではない。国が破綻していく時代になってきているのに皆が力を出し合って男も女も大人も子供も関係なく力を出さなければいけない、と個人的に考えるようになりました。6月18日の信濃毎日新聞の記事に「ビジョンを創造し直す能力も必要だ。人口減の現実認識は無い。技術に基づく政策を。」これを初めて切り抜いてファイルしました。政治に少し関心を持ててきたかなと思う。皆さんがそういう意識を持たないとダメになっていくと思う。ここら辺で皆が意識を変えていかないといけない時期にきていると思います。今日お話いただいた、この住民自治組織の構想はまだ、漠然としていて理解はできていませんが、今度は私も市役所に出向いていい、言っても良いと思えました。自分の意識が地域協議会で変えられて少しは良かったかなと思っています。

会長： はい。ありがとうございます。意見としてお聞きしておきます。では、しばらくこの件については全体会で進めていきたいと思えます。全員の意識が必要だと思うのでよろしくお願いします。

それでは、協議事項の2、今後の地域協議会の進め方についてですが、昨年までのテーマ（課題）は終了しました。ここで一区切りして、これからどう進めていけばいいか。そこで、お配りしました上田西部地域のまちづくり方針がありま

す。

【西部地域まちづくり方針】

- 1・西部公民館のコミュニティ活動拠点の整備の推進
- 2・歴史的遺産の積極的な活用による地域の振興
- 3・地域が誇れる自然環境の保全と整備の有効活用
- 4・地域の防犯力を活かし、安全で快適なまちづくり
- 5・多様な地域の資源を活用し、将来担う子供たちを地域ぐるみで育てるまちづくり
- 6・地域間交流が活発に行われコミュニティの確率をめざすまちづくり
- 7・地域が一体となり高齢者や障害者を支え、誰もが安心して暮らせるまちづくり
- 8・地域の特色を活かした産業の振興

これが西部地域のまちづくり方針になります。今までの地域協議会で、前期の方針を修正して協議会で作成したものです。これを受けて我々はどう取り組むか。目指すべき方向みたいなものがあるのですが。

委員： この1番の西部公民館の建替えの話ですが、西部公民館、西部促進委員会という会があるが、どちらか一つになりませんか。

委員： 地域協議会と促進委員会を一緒と言うことですか。

委員： 同じものではないのか。

委員： 地域協議会はこの会。整備促進委員会は自治会長及び、自治会長経験者。促進委員会では公民館という目的がハッキリしている。地域協議会はハッキリしていません。去年でいえば、西部公民館の建替えの提言を市の方にしましたが、具体的に動いていくのは整備促進委員会ですから、一緒にはできないと思います。

会長： 地域協議会とすれば昨年、意見書を出して回答もいただきました。

委員： 地域協議会は地域協議会でやっていて、整備促進委員会は独自にやっているわけですね。

会長： そうです。

委員： どちらか一つにならないのか聞いているだけです。無理ならそれでも良い。

委員： 促進委員会は公民館建設を目的にしている。地域協議会は色々な問題の中の課題の1つとして活動している。

事務局： すみませんが、地域協議会は市の附属機関で、整備促進委員会は西部・塩尻地区自治連の正副会長さんが役員の任意の団体です。

委員： 私が心配しているのは、地域協議会と整備促進委員会の意見の違いで合わなくなるのではないかとということだけです。

委員： 地域協議会の方では具体的には決まってないですね。

会長： 意見書を見てもらえれば分かりますが、細かいことまで研究しています。最終決定は市がしますが、あくまでも意見書として出しました。一番の内容は、産院の跡地に建替えてもらいたい。そこにコミュニティ活動拠点も設けてもらいたいということです。あとそれ以外のことは書いてありません。

委員： 主旨が違うなら結構です。分かりました。

会長： ということで、このまちづくり方針を受けてこれからどう進めていくか。地域の課題をどうしたら良いか。

委員： このまちづくり方針については、今までの協議会の中で一通り話し合いはしたと思う。今現状でできる範囲のところまでは終わっている。その先を検討していくということですか。

会長： これから、来年の3月までこの会をどのようにもっていくか皆さんのご意見をお聞きしたい。

委員： 例えば、歴史的遺産の保全・活用についても結局、街並みを保全といっても事実上保全できないので遺産マップを作成した。西部公民館は去年、提言しました。私がやった見守り隊、育み隊は児童クラブをつくって欲しいと思って、それは要望が通った。そのようなことを皆さんが分かっていないと、探れないと思うのですが。

会長： 今、説明がありましたが、去年は歴史遺産のマップを作成しました。今年はそ

れに基づいて公民館と協賛でもイベントをやろうと考えています。児童クラブの件についても、意見書として以前出して実現はしている。それで、我々委員については、いわゆる団体から地域協議会へ選出されてきているので、それぞれの組織について皆さんの名簿を元に組織の紹介を兼ねながら西部地域に関わる課題があれば出してもらいたい。

委員： 今の会長のお話と重複すると思いますが、資料の4ページに実際に私達が、今年度しなくてはいけない事が第一ステップの一番上に書いてあります。これを頭において活動していかなければならないと思う。第4ステージの取組み内容というところですか。ここを見ると「地域協議会、地域の自治会や各種団体との情報交換」と、書いてあるので、今はおっしゃったことをここ中心に皆さんから情報をいただければ良いと思う。それと西部地域のまちづくり方針の所に1~8まであるので各委員がもってくる課題はこの中のどこに入るのか。目的としてはここに書いてある情報交換のためにもってくる。中身はまちづくり方針に沿って1~8のどの部分に当てはまるのか、というようにやっていけば整理もしやすいと思う。

会長： ありがとうございます。今、発言された内容含めて自分の所属団体プラス課題、まちづくり方針のどこに当てはまるかを含めて全部その課題が消化できるかわかりませんが、議論があればその時点で確認したいと思う。発表してもらい、揃ったところで重点的にやっていくことも見えてくるかも知れない。西部の色々な形が見えてくることも考えられますし。どんなものでしょう。では、そのような進め方でよろしいですか。ではお願いします。

それでは、その他についてお願いします。

その他 ・地域協議会だよりについて
・西部・塩尻地域歴史遺産マップについて

日程確認

事務局： 地域協議会の認知度が低いことが大きな課題となっております。今回、来月号になりますが、7月1日付けの広報において、地域協議会の活動について4ページにわたって特集を組ませていただき市民の皆さんに広報いたしました。各地域の第三期の協議会の取組についても記載されております。あらかじめご承知いただきたいと思っております。より地域の皆さんに地域協議会の活動について、周知してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

副会長： それでは第 3 回上田西部地域協議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

4 次回会議の開催と日程について

第 4 回西部地域協議会 平成 24 年 7 月 23 日（月）

第 5 回西部地域協議会 平成 24 年 8 月 23 日（木）

5 閉 会